実践事例と分析

実践事例「友人とのコミュニケーションがうまく取れない生徒」

１　教育相談委員会等の内容（事例の匿名性を担保するため一部改変）

（１）教育相談委員会前の状況

事例の概要（担任等からの報告内容）

思ったことをすぐに声に出し、その中には暴言も含まれる。そのため友人とのトラブルがよく起こる。話を誇張する傾向もあるかもしれない。 親子でよく喧嘩になる。そのため、塾で長い時間すごしている。 小学校時から教育相談の事例になっていた。

・養護教諭からみた教育相談委員会前のアセスメント

朝から元気でいつも大きな声で挨拶をしてくれる。人懐っこい様子がみられる。 コミュニケーションの取り方が人にちょっかいをかけることになっていそう。 保健室に来室した際、養護教諭の視診での見立てを認めないことがある。頑固さも感じたが、ゆっくり説明することで、納得することも多い。

（２）教育相談委員会の実施内容

実施月	多職種とのものがたり	本人とのものがたり
6	①教育相談委員会　ケース会１回目　実施	
9	②チェックリスト作成及び実施	
10	③アセスメントシート作成及び実施	⑤放課後 SST の実施
〃	④教育相談委員会　ケース会２回目　実施	
11	⑥アセスメントシートの追記	
12	⑦教育相談委員会　ケース会３回目　実施	⑧放課後 SST の実施
2	⑨教育相談委員会　ケース会４回目　実施	

教育相談委員会（ケース会）では、参加者全員から生徒（保護者）についてのアセスメントや主観的なエピソードを語り、協議していく。そして、課題と今後の対応について話をする。

【教育相談委員会（ケース会）の流れ】

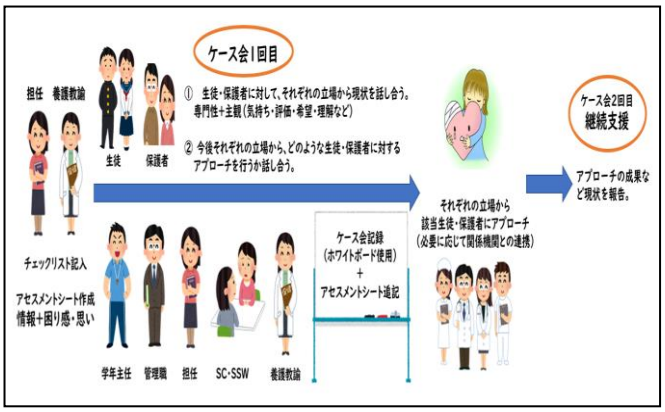

【教育相談委員会の様子】

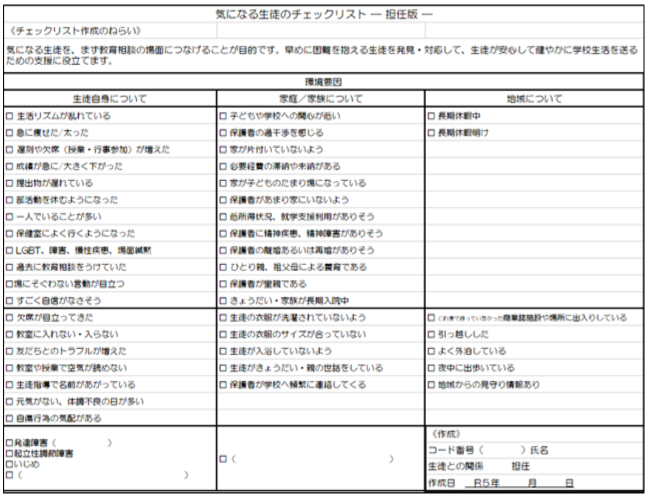

気になる生徒のチェックリスト ― 担任版 ―

《チェックリスト作成のねらい》

気になる生徒を、まず教育相談の場面につなげることが目的です。早めに困難を抱える生徒を発見・対応して、生徒が安心して健やかに学校生活を送るための支援に役立てます。

環境要因

生徒自身について	家庭／家族について	地域について
□ 生活リズムが乱れている	□ 子どもや学校への関心が低い	□ 長期休暇中
□ 急に痩せた/太った	□ 保護者の過干渉を感じる	□ 長期休暇明け
□ 遅刻や欠席（授業・行事参加）が増えた	□ 家が片付いていないよう	
□ 成績が急に/大きく下がった	□ 必要経費の滞納や未納がある	
□ 提出物が遅れている	□ 家が子どものたまり場になっている	
□ 部活動を休むようになった	□ 保護者があまり家にいないよう	
□ 一人でいることが多い	□ 低所得状況、就学支援利用がありそう	
□ 保健室によく行くようになった	□ 保護者に精神疾患、精神障害がありそう	
□ LGBT、障害、慢性疾患、場面緘黙	□ 保護者の離婚あるいは再婚がありそう	
□ 過去に教育相談をうけていた	□ ひとり親、祖父母による養育である	
□場にそぐわない言動が目立つ	□ 保護者が里親である	
□ すごく自信がなさそう	□ きょうだい・家族が長期入院中	
□ 欠席が目立ってきた	□ 生徒の衣服が洗濯されていないよう	□ これまで行っていなかった商業娯楽施設や場所に出入りしている
□ 教室に入れない・入らない	□ 生徒の衣服のサイズが合っていない	□ 引っ越しした
□ 友だちとのトラブルが増えた	□ 生徒が入浴していないよう	□ よく外泊している
□ 教室や授業で空気が読めない	□ 生徒がきょうだい・親の世話をしている	□ 夜中に出歩いている
□ 生徒指導で名前があがっている	□ 保護者が学校へ頻繁に連絡してくる	□ 地域からの見守り情報あり
□ 元気がない、体調不良の日が多い		
□ 自傷行為の気配がある		
□発達障害（　　　） □起立性調節障害 □いじめ □（　　　）	□（　　　）	《作成》 コード番号（　　　）氏名 生徒との関係　担任 作成日　R5年　月　日

【チェックリスト】

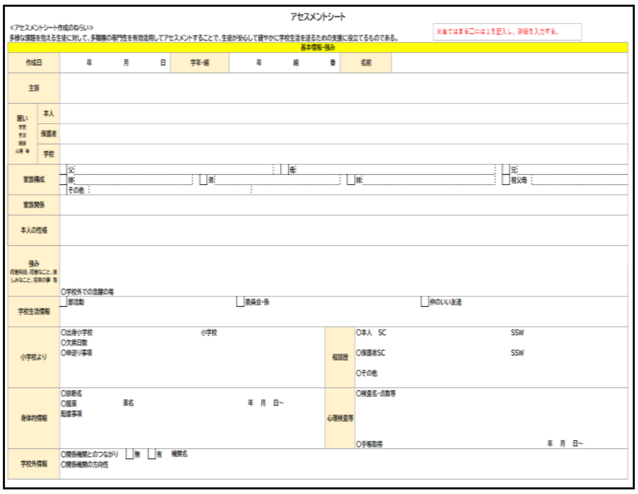

【アセスメントシート】

（３）教育相談委員会後のアセスメント

教育相談委員会を複数回行うことで、アセスメント内容を以下のように整理した。

> 怪我等の理由から保健室への来室回数は多い。その際、自分の状況を素直に話してくれる。養護教諭からは母親ともっとコミュニケーションを取りたいという気持ちがあるように感じた。母親からも相談されることが増えた。本人の困り感をなくしてあげたいが、どうすればよいか分からない状態のようだ。困っている母に、父も声をかけている様子があった。

開催前に比べると、本人だけでなく、本人を取り巻く家庭等の状況も含めた視点になっている。その上で、誰が何をどのようにアプローチするのか、それによってどのような環境への働きかけになるのかも具体的に挙げることができる。

（４）教育相談委員会を行っての語り（それぞれの立場から）

・養護教諭

生徒がそれぞれの大人（担任、養護教諭、管理職、SC など）に語る内容が異なっていたが、教育相談委員会でのケース会を重ねていく事で、どれも生徒にとって大切な事実であるということが共通認識できた。その事実を丁寧に扱う場にすることで、生徒の複数の想いから紐解くこととなり、生徒のニーズは何であるのかを協議する機会にもなった。保護者へのアプローチの仕方も話し合うことができ、アプローチの結果、保護者も困り感を話してくれるようになった。そして、学校での支援を理解してもらうことができ、学校と家庭でのかかわり方も情報共有することができている。生徒本人だけでなく、家族への支援も含めてケース会で話し合うことができた結果だと感じた。

・SC

ケース検討では、まず、現状の確認が率直かつ具体的に行われ、徐々に生徒の家庭での様子や学校での様子が具体的に共有されていった。回数を重ねるにつれて、その状況に対して生徒本人・保護者が何を感じ、どう対処しているのかも話題にのぼるようになり、それに対応した教職員がどんな感想を抱いたかも自由に話し合われた。私自身は本人・保護者に直接会っていなかったが、このようなきめ細かい情報をもとに生徒や保護者の心理をアセスメントできた。また、対応や支援方法の検討では、教職員がすでに行っている対応

の意義や肯定的側面に注目する、対応する教職員に過重な負担が生じないようにするといった教職員相互の配慮が常にあるのが印象的だった。経過の中で、これらの配慮が生徒や保護者の言動を理解する際にも波及していったことで、生徒や保護者と教職員の信頼関係が構築されていったと考えられた。

・SSW

多職種(教員、養護教諭、SC、SSW）のアセスメントを共有することで、生徒本人や本人を取り巻く環境の理解も深めながら、教職員（教員、SC、SSW）で役割分担をし、生徒とのかかわりに繋げていくことができたように感じられる。本人自身の変化や課題解決は表面的には明確に見られないかもしれないが、取り巻く環境との関係性が濃密になったところもある。生徒の日々の変化に合わせて、教員が柔軟に役割分担をしながら関わる状況になっているのは、生徒理解や今後の見通しが持てている結果ともいえる。そのため、生徒本人だけでなく、生徒に関わる教職員同士の支え合いにも繋がっているといえ、本人のサポートを継続的に実施できる体制構築にも繋がる活動であると感じる。教育相談員会での協議を核としながら、生徒個人への関わりだけでなく、校内や家庭との連携にも繋がる支援の展開の可能性を感じた。

・担任

生徒とどのように接していけばよいのかを、様々な立場から意見を出し方向性を決めていくことで、チームとして動くことができた。生徒へのかかわり方としては、年度当初と変わってはいないが、ケース会を経て、このかかわり方でいいんだという安心感につながった。生徒自身にとっても、多くの大人が関わることで、担任以外にも話せる大人がいる、頼ってもいいんだという心の安定につながったのではないかと感じる。また、保護者の不安を和らげるためにも保護者とつながれるといいなという話が出たケース会のあと、懇談会の時に保護者と１対１で話をする機会を作り、SSW をつなぐことができたこと、そして保護者自身に不安なことがある時に遠慮せずに担任に電話をかけてくるようになったことも成果であると感じた。

・管理職

多くの立場（担任・養護教諭・管理職・SSW・SC）から、情報や意見をいただくことで、広い視野で生徒を理解することができた。また、SSW・SC の先生方から、より専門的なアドバイスをいただくことで、今までは主に担任裁量で行ってきた指導や関わりについて、組織として統一感と自信をもって対応できるようになったと感じた。特に、該当生徒を取り巻く家族環境のアドバイスについては、保護者の隠れた想いや考えに気づかされることがあり、理論に基づいた対応ができるようになった。そして、チームで協議する際に、担任が作成したチェックリストがあることで、論点や生徒の困り感が明確になり、スムーズに話し合うことができた。